

○根室市立学校通学区域規則

別表第1 小学校（第3条関係）

学校名	通学区域
北斗小学校	梅ヶ枝町（1、2丁目）、緑町（1、2丁目）、本町（1、2丁目）、大正町、清隆町、平内町、北斗町、光和町、岬町、定基町、松本町、敷島町、花園町、月岡町、西浜町、弥生町、穂香、常盤町（1、2丁目）、宝林町（1丁目、4丁目の内399～472番地、5丁目の内58～61番地）、東和田（1～560、563～568、572～600、609～636、642～701、716～731、737～740）
花咲小学校	琴平町、弁天町、海岸町、汐見町、千島町、北浜町、鳴海町、朝日町、栄町、月見町、有磯町、本町（3～5丁目）、松ヶ枝町、花咲町、駒場町、明治町、牧の内（成央小学校の区域を除く）、梅ヶ枝町（3丁目）、緑町（3丁目）、常盤町（3丁目）、弥栄町
成央小学校	幸町、宝町、光洋町、桂木、曙町、昭和町、牧の内（146番地6、14、16、18、79、275）、宝林町（2丁目、3丁目、4丁目の内1～398番地、5丁目（北斗小学校区域を除く。））
花咲港小学校	花咲港

別表第2 中学校（第3条関係）

学校名	通学区域
光洋中学校	琴平町、弁天町、海岸町、汐見町、千島町、北浜町、鳴海町、朝日町、栄町、月見町、有磯町、本町（3～5丁目）、松ヶ枝町、花咲町、駒場町、明治町、牧の内、梅ヶ枝町（3丁目）、緑町（3丁目）、常盤町（3丁目）、弥栄町、幸町、宝町、光洋町、桂木、曙町、昭和町、宝林町（2丁目、3丁目、4丁目の内1～398番地、5丁目（柏陵中学校区域を除く。））、花咲港
柏陵中学校	梅ヶ枝町（1、2丁目）、緑町（1、2丁目）、本町（1、2丁目）、大正町、清隆町、平内町、北斗町、光和町、岬町、定基町、松本町、敷島町、花園町、月岡町、西浜町、弥生町、穂香、常盤町（1、2丁目）、宝林町（1丁目、4丁目の内399～472番地、5丁目の内58～61番地）、東和田（1～560、563～568、572～600、609～636、642～701、716～731、737～740）

別表第3 義務教育学校（第3条関係）

学校名	通学区域
歯舞学園	友知、双中、歯舞、豊里、瑛瑤瑁、納沙布、温根元
海星学校	幌茂尻、温根沼、東梅、西和田、東和田（北斗小学校、柏陵中学校区域を除く。）、 長節、春国岱
厚床小中学校	西厚床、東厚床、厚床、明郷、湖南、槍昔、川口、酪陽、初田牛、別当賀
おちいし義務 教育学校	落石西、落石東、浜松、昆布盛